



宇治市議会議員 Kenichi Hirata

ひらた 研一

市議会ニュース Vol.08

平成9年4月25日 第3種郵便物認可

民主

PRESS MINSHU

号外
2007.1.31

民主党プレス民主編集部

〒100-0014
東京都千代田区永田町1-11-1
TEL.03-3395-9988(代表)
http://www.dpj.or.jp

ひらた研一事務所

宇治市木幡南山 15-200
TEL&FAX : 0774-33-8199
E-mail : hirata@wao.or.jp
http://www.wao.or.jp/hirata/

子どもたちの笑顔と未来のために。

当選させていただいてから早いもので四度目の正月を迎え、任期も残り3ヶ月を切りました。

今年は市議「ひらた研一」として大きな節目の年です。

思い起こせば、突然の立候補以来ここまでやってこられたのは、皆さま方のあたたかいご支援とご指導の賜物と心より感謝いたしております。

私は、議員に課せられた職責でもっとも大事なことは、議会という公式の場で発言することであると考え実践してきました。その中でも本会議での発言は重要であり、任期中、全16回の定例会中、9回一般質問(発言)を行いました。また質問を行うごとに市議会ニュースを発行し、皆さまに報告してまいりました(ホームページには質問の全文を掲載しています)。常に心がけてきたのは行政をチェック(施策検証)するだけでなく、より良い政策を提言し実践を目指してきたことです。

これまでも、そしてこれからも、皆さまのご期待に応えながら、夢である『自立と共生』社会の実現を目指して活動を続けてまいります。

ライフワーク

- ・まちづくりはひとづくり
- ・安全、安心のまちづくり
- ・だれもが集える居場所づくり
- ・スポーツ少年団活動



議員に与えられた最も大事な職責

本議会での質問

年月日	行財政改革	まちづくり (景観・合併)	教育	福祉	環境
平成15年	6月				
	12月				
平成16年	9月				
	12月				
平成17年	6月				
	12月				
平成18年	6月				
	9月				
	12月				

2007 ひらた研一を囲む会

- ◆ゲスト(予定)
 - ・久保田 勇 宇治市長
 - ・山本 正 府会議員
 - ・山井和則 衆議院議員
 - ・福山哲郎 参議院議員
 - ・松井孝治 参議院議員

日時 — **2月16日(金) 午後6:30~**
(受付 午後6:00~)

場所 — **東宇治コミュニティセンター**
(駐車場はありません)
宇治市五ヶ庄三番割36-5 TEL.0774-39-9183

会費 — **2,000円**(要予約・食事付[アルコールはありません])

予約先 — ひらた研一事務所 TEL.0774-33-8199

*公職選挙法により、選挙のお礼や、選挙区内での年賀状は禁止されています(答礼の為の自筆によるものは除く)。そのため、宇治市の方々には年賀状をお出しできませんでした。失礼をお許しください。

2006年 9月 定例会報告

議員定数36年ぶりに32名→30名に2名減!

～共産・社会議員団反対の中、条例改正案可決(4月の市会議員選挙から実施)～



①組織機構の見直しは、より効率的に市民ニーズに応えるために行なうもので、その前提として事務事業の見直しが必要。また、作業過程・結果を市民に公表することが重要。本市はその点が不十分であり市民理解を得る努力が足りません。

②職員の雇用形態に関係なく「努力する人をまことに評価するシステム」こそが職員の意欲と能力を最大限に引き出す事に最も効果的。

答 弁

①簡素で効率的な市役所の構築に努めています。事務事業の見直し作業中で、結果を組織機構に反映するまでには至っていません。

②雇用形態の違いはありますが、職員として必要な研修は職種に応じて実施することによって人材育成を図っています。また、職種による報酬体系の抜本的見直しに向けて検討します。

質 問

①組織機構の確立については、小さな市役所を目指しているといわれるが、単純に小さければいいのかわかると、事務事業の見直しで組織機構は変わったのか?

②職員の人材育成について、全職員の4割を占める非常勤嘱託・臨時職員の人材育成はどのように考えているのか?

1 行政改革・事務事業 見直しについて



①統一したルール作りの必要性を認識し検討中のようですが、真の市民参加社会実現の為に早急に作る必要があります。

②参加者の議論は多岐にわたる場合が多く、議論を深めるには、各部署の職員で構成した「まちづくり専門プロジェクトチーム」が加わり積極的に情報提供を行なうことにより効果的なワークショップとなります。

答 弁

①パブリックコメントの本来の機能を損なわない範囲で、活用目安となる指針的なものが必要であると考え、現在論議を進めています。

②運営指針はありませんが、ワークショップの質を高めるにはワークショップを実施する職員の知識と経験を深める事が重要であると考え、積極的に研修を行なっています。

質 問

①パブリックコメントのルールづくりについて、各課それぞれの手法でパブリックコメントを募集しているが市として統一したルールが必要ではないか?

②ワークショップのあり方について、テーマや担当部署は違っても参加メンバーが同じであったり、主催者主導で行なわれたり、市民の声が反映されているのか疑問、運営指針はあるのか?

2 市民参加の まちづくりについて



まちづくりの観点から、東宇治コミセンを中心とした広範囲の地域がひとつとなつて話し合いに望むべきであり、その調整役として市には積極的に関与する義務があります。

答 弁

黄檗地域は歴史と文化の居住地区と位置付けており、黄檗地域のまちづくりに関する影響について十分検討する必要がありますと認識、今後、国及び関係機関と協議調整を図っていきます。

質 問

平成19年度で黄檗にある宇治少年院が収容業務を停止し、その後医療少年院と医療刑務所の医療機能を統合して大規模の「矯正医療センター」をつくる計画があると聞いているが、実現した場合、黄檗地域のまちづくりへの影響は?

今後国と地域との協議が始まると思うが、市の積極的な関与が必要ではないか?

3 宇治少年院 業務停止後の 跡地利用について

黄檗地域のまちづくりへの影響について

2006年 12月 定例会報告

全会一致で費用弁償(議会出席日額5000円)廃止の条例改正可決 ～2007年1月1日より実施～



行政サービスは市民に満足していただかなければ意味がありません。ところが満足度を検証する政策評価システムは、作業が煩雑なうえ分かりにくく実効性に課題があります。現在、公会計制度は見直中ですが、少なくとも主たる事業の行政コスト表を作成・公表し市民理解を得ることが最優先課題です。

答 弁

- ① 第二次宇治市職員定員管理計画で公表予定(平成19年3月末を目標に作業中)
- ② 市民意識調査と宇治市政策評価システムで判断しています。

質 問

- ① 行政サービスの必要性について
行政サービスを市直営とする基準、並びに民間委託とする基準は?
- ② 行政サービスの市民満足度と他市との比較
日経新聞の調査によると本市は、全国764市区中395位、市民満足度や費用対効果の判断基準は?

1 行政サービスについて



虐待の最大の予防は早期発見と早期対応です。しかし最近ネグレクト(養育放棄)が増え発見が困難になっています。しかし歯科医師との連携で早期発見に効果を上げている自治体もあります。このような関係者間の実効性あるネットワークの再構築に早急に取組む必要があります。

障がい者・事業者・地方自治体泣かせの障害者自立支援法、別名「障害者自立阻害法」の抜本的見直しに全力で取り組みます。

答 弁

本市のまちづくりの意向を事業者に十分伝え、地元関係者や事業者とも十分協議調整を図り、総合的な観点からまちづくりを進めていきます。

質 問

- ① 高齢者・児童虐待について
 - ② 障害者自立支援法について
- (質問・答弁の要旨についてはお問合せ下さい。HPにも掲載中)

2 宇治市都市計画マスタープラン六地藏地域について

答 弁

宇治小事件以後、緊急通報装置の必要性を認識する上で調査・研究を進めてきました、精査すべき課題を早急に解決して早期予算化に向け努力します。

質 問

- ① 教育基本法改正について
 - ② 安全・安心な学校づくりについて
 - ③ イジメ問題について
 - ④ 市教委の体制について
- 緊急通報装置の設置時期は?

4 教育行政について



改正された教育基本法で問題なのは愛国心うんぬんより、国や政府が取組んでいる地方分権の流れと逆行して文科省の統制を法律で認めってしまったことにあります。つまり教育の主体が国民から官僚に変わりました。イジメ問題を含め私は公教育における問題の解決には、教育現場(学校長)に責任に見合った権限を移すことが不可欠であると主張してきました。しかし今回の改正は現状をまったく認識しておらず、これからの公教育のあり方に強い危機感を持ちました。

緊急通報装置の設置に、宇治小事件以来あらゆる手段を講じて市長・市教委に要望してきましたがようやく実現化の目処がつけました。しかし予算が承認され設置されるまで気を抜かず取り組みます。

(質問・答弁の要旨についてはお問合せ下さい。HPにも掲載中)



マニフェスト・宇治

2007・4月～2011・3月の間に、我々（民主党宇治市議会議員団）の「志」を実現するための「具体的な政策」としてまとめたのが、『マニフェスト・宇治』です。

地方議員（会派・議会）には国政における政党（政権党）や首長と違い、財源に対する決定権がありません。

しかし市議員の責務として、宇治を取り巻く環境・現状を認識し、目指すべき将来像を明確にすることが求められています。

特に、行政サービスはその街の財政力に比例します。景気は回復傾向にあると報じられていますが、我々の生活においてその実感は乏しく、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されます。

つまり、「あれもこれも」から「あれかこれか」への転換が求められているという現実と実践していくには、誰もが納得できる「優先順位を決めるシステム」を作る必要があります。

そのための第一歩が「対話」です。

好きで住んでいる宇治（まち）だから
一人ひとりの声を 大切にしたい

私たちを取り巻く環境

- ・格差社会
- ・超高齢、少子化社会
- ・地域力、人間力の低下

これから目指す宇治のまち

対話からはじまる
思いやりのある まち

そのためには

“あれもこれも” から
“あれかこれか” へ

※参考資料



民主党マニフェスト「パーティー・マニフェスト」
(http://www.dpj.or.jp/seisaku/sogo/BOX_SG0062.html)
民主党府連マニフェスト「京都スタイル」
(<http://www.dpj-kyotostyle.net/main.html>)



編集後記

昨年9月から、9月定例会一般質問、2005年度決算特別委員会委員、政策担当者としてマニフェスト・宇治の作成、2007年度会派予算要望書の作成、12月定例会一般質問と、全力で取組んできました。

また議会では議員定数削減や費用弁償廃止といった大きな条例改正を行ないました。私に与えられた任期も残りわずかです、最後まで力を抜かず責務を果たしながら、更なるステージへ向け挑戦を続けていきます。



市民フォーラムで、児童・高齢者虐待について現状報告。